

広島市消費生活センターだより

定期購入トラブルにご注意ください 初回〇円は、複数回の契約の隠れみのの？



アドバイス

申込前に必ず契約条件を確認しましょう!

- “初回〇円”の裏に定期購入が隠れていることがあります
- 申し込む前に、規約や最終確認画面を必ず読む習慣をつけましょう
- 安い広告には理由があります。よく確認しましょう

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター イヤヤン



「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず広島市消費生活センターにご相談ください。

広島市消費生活センター

☎082-225-3300

開館時間: 10時~18時

休館日: 火曜日、日曜日、祝日・休日、12月29日~1月3日

〒730-0011 広島市中区基町6番27号 アクア広島センター街8階

※休館日には、消費者ホットライン(☎188(いやや))、
もしくは広島県消費生活センターをご利用ください。

広島県消費生活センター

☎082-223-6111 (月~金曜日 9時~17時(年末年始と祝日・休日は休館))

相談無料
秘密厳守
です



広島市HPからは電子メールによる消費生活相談も受け付けています。



見守り 新鮮情報

自宅の**固定電話**に国の**行政機関**を**名乗り**「これから2時間後に**通信できなくなる**」という電話がかかってきた。非通知設定からの

着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので、明らかに**おかしい**。国の**行政機関**をかたっていると思い**電話を切った**が、他にも同様の電話がかかる可能性があるので情報提供したい。(70歳代)



個人情報 を聞き出す 不審な電話 に注意

ひとこと助言

怪しい電話は
すぐ切ろう



見守るくん

- 国の行政機関や電話会社などをかたる、自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。
- 行政機関や電話会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することは絶対にありません。すぐに電話を切りましょう。
- 非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。個人情報は絶対に伝えないでください。
- 不安なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**や最寄りの警察等にご相談ください(消費者ホットライン188、警察相談専用電話「#9110」番)。